

「介護離職ゼロ」の実現に向け、サービス付き高齢者向け住宅（以下、「サ高住」）の追加供給を図るため、平成27年度補正予算において、所要の予算（189億円）を計上するとともに、以下の制度拡充を盛り込みました。併せて、以下のとおり手続きの合理化を図ることとしましたので、これを機に、平成27年度中の申請のご検討をお願いします。

## 制度拡充の内容

	補助条件	補助限度額
夫婦型サ高住	以下を <b>全て</b> 満たすもの ○住戸部分の床面積が <b>30㎡以上</b> であること ○住戸部分に <b>基本設備※が全て設置</b> されていること <small>※便所、洗面、浴室、台所、収納</small>	100万円/戸 ↓ <b>135万円/戸</b>
既存ストック型サ高住	以下の <b>いずれか</b> を満たすもの ○ <b>既存ストックを活用し</b> 、サ高住を整備する際に、 <b>建築基準法・消防法・バリアフリー法等の法令に適合させるための工事※が新たに必要</b> となること ○ <b>階段室型の共同住宅を活用し</b> 、 <b>新たに共用廊下を設置</b> すること <small>※ スプリンクラー設備の設置工事、自動火災報知設備の設置工事、防火性・遮音性が確保された戸境壁への改修工事 等</small>	100万円/戸 ↓ <b>150万円/戸</b>
上記以外のサ高住	<b>上記以外</b> のもの	100万円/戸 ↓ <b>120万円/戸</b>
拠点型サ高住	<b>小規模多機能型居宅介護事業所等※を併設</b> するもの <small>※ 小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所</small>	1,000万円/施設 ↓ <b>1,200万円/施設</b>

※ 「拠点型サ高住」以外のサ高住の併設施設（デイサービス、訪問介護事業所等）の補助限度額は、引き続き、1,000万円/施設

※ 補助率\*1・補助対象工事\*2・補助要件\*3は、現行どおり

※1：新築 1/10、改修 1/3

※2：改修については、「住宅の共用部分に係る工事」、「加齢対応構造等に伴う工事」及び「建築基準法・消防法・バリアフリー法等の法令に適合させるための工事」

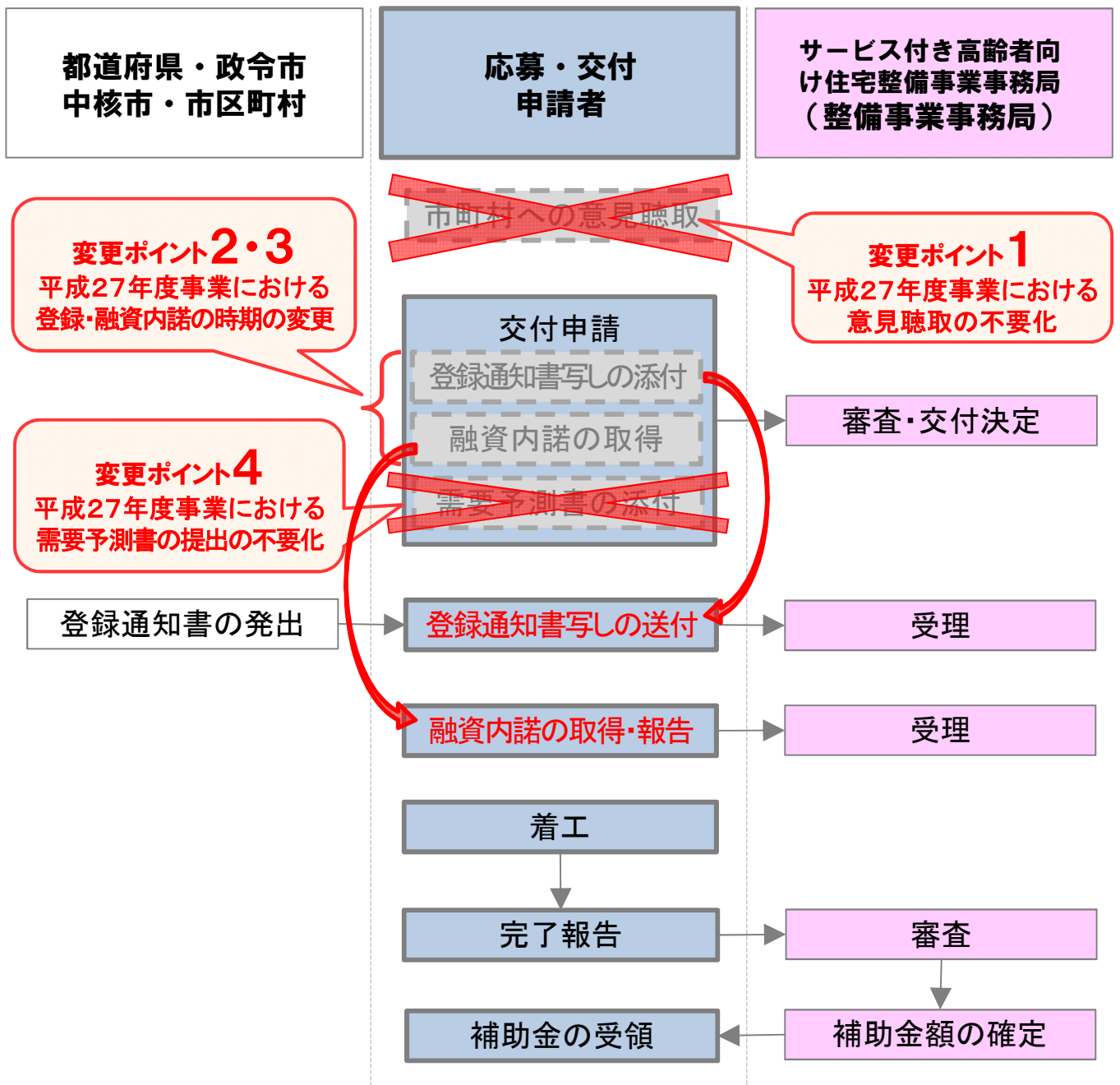
※3：サ高住として10年間登録すること 等

## 手続きの合理化等の内容

意見聴取の開始時期の延長	○ <b>市町村への意見聴取</b> の開始時期は、平成28年度事業からとし、 <b>平成27年度事業では要件としない</b> こととしました	<b>変更ポイント1</b>
登録時期の変更	○ <b>平成27年度事業では着工前までにサ高住の登録をすれば良い</b> こととしました（交付申請の際に登録されていなくとも着工前までに登録すれば良い）	<b>変更ポイント2</b>
融資内諾時期の変更	○ <b>平成27年度事業では着工前までに融資内諾を得れば良い</b> こととしました（交付申請の際に内諾を得てなくとも着工前までに内諾を得れば良い）	<b>変更ポイント3</b>
需要予測の合理化	○ <b>平成27年度事業では交付申請書の添付書類である需要予測書の提出を求めない</b> こととしました <small>※ 予算の適確な執行の観点から、引き続き、需要を適切に見込んだ事業の実施をお願いします。</small>	<b>変更ポイント4</b>
募集期間の延長	○ <b>交付申請の募集期間</b> は平成28年2月29日までとじていましたが、 <b>平成28年3月25日（金）まで延長</b> しました	<b>変更ポイント5</b>

## 事業フロー

手続の合理化を踏まえた事業フローは以下の通りです。



## 募集期間について

募集期間は平成27年12月21日（月）から平成28年3月25日（金）までです。

変更ポイント5  
募集期間の延長

## 問い合わせ先・書類の提出先

名称：サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局（整備事業事務局）

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-10 本郷TKビル5階

電話：03-5805-2971

※受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）10:00～17:00（12:00～13:00を除く）

ホームページ：<http://www.koreisha.jp/service/>